



国民年金 第3号被保険者の届出

サラリーマンの妻など、厚生年金に加入している配偶者に扶養されている20歳～60歳までの人は、国民年金の第3号被保険者となります。

第3号被保険者の保険料は、年金制度全体で負担しますので個人で納めることはありませんが、届出が必要です。

届出は、健康保険の扶養の届出と一緒に配偶者の勤務先へ届出すれば、勤務先経由で年金事務所に提出されます。該当するときは、忘れずに届出をしてください。

第3号被保険者に該当するとき

- 結婚して扶養に入ったとき（未成年で結婚した人は20歳になったとき）
- 自分の収入が減り、配偶者の扶養に入ったとき
- 配偶者が厚生年金（会社員や公務員など）に加入して扶養に入ったとき

問 幕張年金事務所

☎ 043 (212) 8621



年金生活者支援 給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。現在、給付金を受け取られている人のお手続きは不要です。

請求手続き

- ①新たに対象になる人には、日本年金機構から「年金生活者支援給付金請求書」が送付されます。
- ②年金を受給しはじめる人は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や詐欺にご注意ください。

問 ねんきんダイヤル（ナビダイヤル）

☎ 0570 (05) 4092

令和4年度固定資産税（償却資産）申告

問 課税課 ☎ (93) 0444

償却資産とは、会社、個人で経営の工場や店舗、あるいは農業経営に使用している構築物、機械、備品などをいいます。

令和4年1月1日現在で償却資産を所有しているときは、**令和4年1月31日（月）までに**申告をしてください。

業種	償却資産の例
共通	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、内装、看板、舗装路面、ブラインド、LAN設備など
製造業	金属製品製造設備、食料品製造設備、旋盤など
印刷業	各種製版機及び印刷機、裁断機など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト（軽自動車税の対象を除く）、発電機など
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫など
小売業	陳列棚・陳列ケース（冷凍機または冷蔵機付を含む）、自動販売機など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポールなど
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニル包装設備など
不動産貸付業（駐車場・ガレージなど）	受変電・発電機・蓄電・中央監視各設備、門など外構工事、駐車料金自動計算装置、舗装路面、機械設備など
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、防壁、地下タンクなど
売電事業	太陽光パネル、架台、パワーコンディショナー、表示ユニットなど
農業	ビニールハウス、農耕用車両（小型特殊自動車以外）、保冷库、農業用機械など

入院や高額な外来診療の前に申請を 国民健康保険の限度額適用認定証

問 国保年金課 ☎ (93) 4083

入院や外来診療のとき、ひとつの医療機関で月額の治療費が高額になり、自己負担額を超える場合は、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、支払いが自己負担限度額までとなります。

「限度額適用認定証」は国民健康保険税の滞納がない世帯に属する被保険者に、市役所の窓口で交付します。入院や高額な外来診療の前に、必ず申請をしましょう。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしている被保険者は「限度額適用認定証」を交付されていないなくても、カードに対応している医療機関などであれば、カードを提示することで、自己負担限度額以上の請求は発生しません（国民健康保険税滞納世帯を除く）。

※自己負担限度額は世帯の所得や年齢により異なります。詳しくは問い合わせください。

農産物の放射性物質検査

問 農政課 ☎ (93) 4943

採取日	品目	栽培方法	放射性セシウム134	放射性セシウム137	合計
10/19	にんじん	露地	検出せず	検出せず	検出せず

※測定値の単位：ベクレル毎キログラム

農産物の基準値は100ベクレル毎キログラムです。